

令和6年（2024年）6月18日

## 市内の公共施設 14 か所を 「クーリングシェルター」として指定しました

大阪狭山市では、令和6年6月1日から、熱中症による重大な健康被害を防止し、「熱中症特別警戒アラート（熱中症特別警戒情報）」が発表された際に、安心して休憩できる環境を確保するため、市内の公共施設 14 か所を「クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）」に指定し、開放します。

「熱中症特別警戒アラート」と「クーリングシェルター」は、本年4月の「改正気候変動適応法」施行に伴う新たな制度で、環境省からの指定により、運用期間は令和6年10月23日（水）までとなっています。

なお、クーリングシェルターは、「熱中症特別警戒アラート」が発表されたときのみ開放します。

また、市内に滞在されている人には、市ホームページ及び SNS 等を通じて発信します。

### 【指定施設（14 施設）】

市役所（本庁舎）、市役所（南館）、市立コミュニティセンター、市文化会館（SAYAKA ホール）、子育て支援センター（ぽっぽえん）、子育て支援・世代間交流センター（UP っぷ）、老人福祉センター（さやま荘）、保健センター、市立公民館、図書館、社会教育センター、郷土資料館（狭山池博物館）、斎場、資源再生センター（南河内環境事業組合）

※開放は、「熱中症特別警戒アラート」が発表された当日で、各施設の開館時間のみとなります。

### 【熱中症特別警戒アラートについて】

大阪府内の暑さ指数（WBGT）情報提供地点（6 地点）全てにおいて、翌日の最高暑さ指数が 35 に達する予測により、広域的に過去に例のない危険な暑さによる重大な被害が生じる恐れがあるとき、環境省及び気象庁から前日の午後 2 時に発表されます。

問い合わせ 生活環境グループ（担当／高橋） ☎072-366-0011